

社会福祉法人の場合

(用途申立書記載例)

令和8年4月10日

千葉県自動車税事務所長 様

千葉市中央区問屋町1-1-1

社会福祉法人□□□会

理事長 千葉 太郎

自動車税の減免に係る用途申立について

このことについて、千葉県県税条例第80条第1項第5号の規定に基づき自動車税の減免を受けたく、下記のとおり申立てます。

記

1 申立の理由

当該自動車は(注1)第1種社会福祉事業の(注2)特別養護老人ホーム○○苑において、事業の遂行に必要なため購入したものです。主として、入所者の病院等への送迎に使用いたします。

2 登録車両

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 登録番号 | 千葉502た×××× |
| (2) 登録年月日 | 令和8年4月10日 |
| (3) 車名 | ○○○ |

(注1) 社会福祉事業の用に供する自動車の減免の対象となるのは、第1種・第2種社会福祉事業のために使用する自動車です。

(注2) 社会福祉法人名ではなく、車を使用する施設名等を記載してください。